

# 第78回日立市民サッカー大会

## 〈 開 催 要 項 〉



1. 主催 日立市サッカー協会
2. 共催 公益財団法人日立市体育協会
3. 後援 日立市教育委員会（予定）
4. 主管 日立市サッカー協会
5. 期 日 **11月3日(土・祝祭日)、11月4日(日)、11月10日(土)、11月11日(日)～12月2日(日)までの日曜日を予定**  
**※1/10(土)は試合可能なチームのみ実施**
6. 会 場 **浜の宮スポーツ広場、折笠スポーツ広場、ほか**
7. 参加資格
  - ・市内に居住又は市内に通勤・通学する者(高校生は同好会)で、チームを編成し1チーム登録は20名までとする。
  - ・チーム登録メンバーに、日本サッカー協会審判資格4級以上を取得しているもの、または日立級認定審判員が3名以上いること。
  - ・大会参加申込時に、審判員登録証または、審判手帳(写真入り)の写しを添付して下さい。
8. 部 門 (1) 35歳以上の部  
35歳以上で構成されたチーム  
(2) 一般の部  
上記以外のチーム。35歳以上の部に該当しても一般の部への参加可。  
※一般の部と35歳以上の部の両方へ、登録することはできません。
9. 参加料 1チーム8,000円(傷害保険料を含む)  
※参加料は代表者会議の際納入する。
10. 表 彰 優勝賞状、優勝杯(持廻り)、優勝盾  
準優勝賞状、準優勝盾
11. 申込先 登録メンバー票2部、審判員登録証もしくは審判手帳  
(写真入り)の写しを添えて下記まで申込み下さい。  
〒316-0034 日立市東成沢町2-15-1  
TEL0294-36-6661  
日立市民運動公園陸上競技場内  
『公益財団法人 日立市体育協会』 ※FAXでの申込は不可。  
※参加申込みをされた時点で参加料が発生しますので御了承ください。
12. 申込締切 **10月14日(日) 期限後は受付しません。**
13. 代表者会議 **10月17日(水)、19時15分～**  
**日立市さくらアリーナ研修室**  
※参加料納付・組合せ抽選・競技申合せを行います。(筆記用具持参)  
※欠席のチームは「キケン」扱いとします。
14. その他 日立級審判講習会を10月20日(土)に開催予定(詳しくは別紙にて)

※記入いただいた情報は、参加資格の確認、保険加入手続き、大会運営上の確認連絡で利用させていただくほか、大会参加チームへのサービス向上を目的とし、参加案内、結果通知、関連情報の通知、次回大会の案内に利用いたします。また、大会中の映像、写真、記事、結果等のテレビ、新聞、雑誌、(公財)日立市体育協会ホームページ(<http://www.hasa.or.jp/>)等への日程・結果掲載にも利用いたします。

# 競 技 要 項

## 《一般の部》

- 1 競技規則 平成30年度 日本サッカー協会競技規則による。
- 2 競技方法 トーナメント方式
- 3 競技時間 60分 (30分-5分-30分) とする。  
同点の場合は、PK方式により決する。但し、決勝戦については、  
延長(20分)Vゴール方式とする。尚、決しない場合はPK方式により決する。
- 4 試合球 5号球 チーム持寄りとする。(検定縫いボールとする。)
- 5 登録選手 20名以内とする。(試合登録は16名とする。)  
※帯同審判員として審判員のみ登録も可。
- 6 選手交替 登録選手中5名以内とする。
- 7 警告・退場 警告を2回以上受けた者は、次の1試合出場できない。  
退場処分を受けた者は、以後のゲームに出場できない。

## 《35歳以上の部》

- 1 競技規則 平成30年度 日本サッカー協会競技規則による。
- 2 競技方法 トーナメント方式
- 3 競技時間 60分 (30分-5分-30分) とする。  
同点の場合は、PK方式により決する。但し、決勝戦については、  
延長(20分)Vゴール方式とする。尚、決しない場合はPK方式により決する。
- 4 試合球 5号球 チーム持寄りとする。(検定縫いボールとする。)
- 5 登録選手 20名以内とする。  
※帯同審判員として審判員のみ登録も可。
- 6 選手交替 登録選手での交替は自由。
- 7 警告・退場 警告を2回以上受けた者は、次の1試合出場できない。  
退場処分を受けた者は、以後のゲームに出場できない。

## 申し合せ事項

- 1 参加チームに不正(2重登録・登録外選手の出場・参加資格以外の者)があった場合は、その時点で該当チームを失格といたします。
- 2 参加チームの選手は、同じユニホーム・パンツ・ストッキングすねあてを着用し、登録メンバー票と同じ背番号を付けること。
- 3 試合の審判・試合の両チームは、予定時刻の30分前に集合すること。開始時刻に7人未満の場合は、「キケン」扱いとする。
- 4 各会場第1試合の両チームは、会場準備のため試合開始1時間前に集合し、準備を行うこと。最終試合の両チームは、会場片付けを行うこと。
- 5 審判については、準決勝までチームにおいて下記のとおり行う。
  - (1) 主審は、審判資格を持つ者が行う。※審判服着用のこと。
  - (2) 審判については、組合せ表(代表者会議時に配布)の割り振りにより担当するチームが、責任をもって行う。

○競技内容等問い合わせ 日立市サッカー協会・市民大会事務局(塚元)

TEL 090-7001-3905

**※会場で飲食したゴミや空き缶は、各チームにおいて責任をもって持ち帰ること。また、浜の宮グラウンドはライン消しを必ず行うこと。**